



2026年5月15日

各 位

会 社 名 株式会社大光銀行
代 表 者 名 取締役頭取 川合 昌一
(コード番号 8537 東証スタンダード)
問 合 せ 先 総合企画部長 近藤 慎一
電 話 番 号 (0258)36-4111 (代表)

譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議しました。これに伴い、本制度に関する議案を2026年6月23日開催予定の第124回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的等

本制度は、当行の取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当行の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

本制度の導入に当たり、対象取締役に対しては、当行の普通株式を報酬として支給することとなるため、本株主総会においてかかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。なお、現在の当行の対象取締役の報酬は、(a) 役割や責務に応じて月次で支給する「確定金額報酬」(固定報酬)、(b) 単年度の業績等に応じて支給する「業績連動型報酬」及び(c) 中長期的な企業価値向上への貢献意欲や株主重視の経営意識をより一層高めるための「株式報酬型ストックオプション」(変動報酬)をもって構成されております。

2017年6月22日開催の第115回定時株主総会において、確定金額報酬につきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、月額13百万円以内(使用人分給与は含みません。)、監査等委員である取締役の報酬限度額は、月額4百万円以内とし、業績連動型報酬につきましては、当行単体の当期純利益を基準とした最大40百万円の報酬枠とし、株式報酬型ストックオプションにつきましては、新株予約権を年額60百万円以内の範囲で割り当てることとしております。

本株主総会では、上記(c)の株式報酬型ストックオプションを廃止し(既に付与済みの新株予約権を除きます。)、これに代えて、本制度を新たに導入し、対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を上記報酬枠とは別枠にて設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。かかるご承認をいただいた場合、以後、取締役の報酬としての新株予約権を新たに発行しないこととします。

2. 本制度の概要

本制度に基づき対象取締役に対して支給する報酬は、当行の普通株式とし、対象取締役は、当行の取締役会の決議に基づき、当行の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。本制度に基づき対象取締役に対して支給する当行の普通株式の総額は、年額 60 百万円以内とし、当行が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年 47,000 株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当行の普通株式の株式分割（当行の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）といたします。

本制度に基づき支給される当行の普通株式は、対象取締役の報酬として発行又は処分されるものであり、当該普通株式と引換えにする現物出資財産としての金銭債権の払込みを要しないものといたしますが、対象取締役に対して支給する当行の普通株式の額は、当行の普通株式の発行又は処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当行の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該発行又は処分される当行の普通株式 1 株当たりの金額として算出いたします。

なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬諮問委員会の審議及び答申を経たうえで、取締役会において決定いたします。

また、本制度による当行の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当行と対象取締役との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当行が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中に譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

以 上

【本件についてのお問い合わせ先】 電話 0258(36)4111

総合企画部 企画広報グループ／近藤（内線 3509）・鶴巻（内線 3502）